

令和元年9月3日

令和元年 第3回杵築市議会定例会

提出議案説明書

令和元年第3回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとことご挨拶を申し上げます。

来月10月からは、消費税・地方消費税率の8%から10%への引き上げが予定されています。国は増税した財源で社会保障を充実させるとしており、その中でも重要な施策として、幼児教育・保育の無償化が実施されます。

今回の無償化は、子育て世帯の経済的負担軽減を目的としており、本市でも幼稚園・こども園・保育園、そして認可外保育施設に通園している3歳以上の全児童と、非課税世帯の3歳未満の児童に対して保育料の無償化を行います。また、新たな保育料の負担軽減施策として、戸籍上の第2子で、3歳未満である児童の保育料を、これまでの半額免除から、全額免除へ拡大します。

本定例会に、これらの関連する議案及び予算を上程しています。本市としましても引き続き子育て世帯の支援にしっかりと取り組んでまいり所存であります。

また、消費税・地方消費税率の引き上げによる影響を緩和する施策として、「プレミアム付商品券事業」が全国で実施されます。

本市においても、所得が少ない方や、3歳未満の児童のいる子育て世帯に対し8月上旬から順次、対象者宛に案内文書等の送付を開始しています。

プレミアム付商品券は、9月29日に販売を開始し、10月1日から市内取扱店舗にてご利用出来るようになります。

これにより対象者の方々の消費税率引き上げの影響を緩和するとともに、市内の店舗に取扱店として参加いただくことで、地域での消費喚起を図ってまいります。

さて、アジア初の開催となる、「ラグビーワールドカップ2019日本大会」の大分会場での試合がいよいよ10月2日から開催されます。

本市は、外国人観光客の受入れ環境充実のため、ハード面では英語表記の案内看板の設置や、ソフト面では多言語に対応した観光ウェブサイトを開設するなど、インバウンド需要への対応を進めてまいりました。また、ちょうど1年前の平成30年9月からは、ラグビーワールドカップの大分開催による外国人観光客の増加を見据えて、九州では本市が初めて「地域通訳案内士」の育成に取り組み、既に13人が資格を取得しています。

ラグビーワールドカップ大分開催の期間中には、ホルトホール大分のPRブースで、国内外からの来訪者に向け本市の情報発信を行いますが、特に外国人観光客に対しては「城下町きつき地域通訳案内士」の力が発揮され、本市の魅力がPRできるものと考えています。

ラグビーワールドカップの期間中には市内では「観月祭」や「どぶろく祭り」などのイベントも行われますので、国内外から訪れる観光客に対し、「杵築らしいおもてなし」を関係機関の皆様を始め、ボランティアの皆様、市民の皆様と一丸となって行いたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出しました諸議案について、説明申し上げます。

はじめに、議案第109号から議案第121号までの、平成30年度杵築市一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

まず、議案第109号 平成30年度杵築市一般会計歳入歳出決算

について、説明を申し上げます。

歳入総額 194 億 9,992 万 8,307 円に対して、歳出総額は 187 億 7,255 万 3,081 円で、翌年度への繰越財源 3 億 4,498 万 3 千円を差し引いた実質収支額は、3 億 8,239 万 2,226 円の黒字となっています。

決算の概要を歳入から申し上げますと、歳入総額では前年度比 6.8% 減、14 億 1,386 万 4,146 円の減額となっています。歳入のうち、市税については、31 億 1,901 万 5 千円で、前年度比 690 万円の増額のほぼ横ばいの状況です。地方交付税については、67 億 7,150 万 6 千円で、前年度比 6,725 万 7 千円、1.0% の減額となりました。使用料及び手数料については、2 億 105 万 3 千円で、前年度比 2 億 5,277 万 6 千円、55.7% の減額となりました。これは、平成 30 年度からケーブルテレビ事業を特別会計にて処理したため、ケーブルテレビ関連の使用料がすべて減額となったものです。国庫支出金については、24 億 9,214 万 9 千円で、前年度比 1 億 8,427 万 6 千円、8.0% の増額となりました。これは、杵築中学校改築事業に伴う公立学校施設整備負担金が 1 億 6,400 万円増額となったことなどが主な要因です。県支出金については、16 億 8,704 万 3 千円で、前年度比 1 億 3,630 万 6 千円、7.5% の減額となりました。これは、畜産クラスター事業に係る補助金 2 億 719 万 2 千円が減額となったことが主な要因です。寄附金については、1 億 9,450 万 1 千円で、前年度比 6,419 万 2 千円、24.8% の減額となりました。ふるさと杵築応援寄附金については、残念ながら 9,022 万 2 千円の減額となりました。繰入金については、14 億 8,146 万 8 千円で、2 億 2,646 万 4 千円、18.0% の増額となりました。これは、財政調整基金繰入金 2 億 4,269 万 2 千円の増額などによるものです。市債については、17 億

4, 926万1千円で、前年度比12億643万3千円、40.8%の減額となりました。これは、市立図書館改築事業債の減額と杵築中学校改築事業債の繰越による借入未実行によるものが主な要因です。

次に、歳出について申し上げます。歳出総額では、前年度比15億3,590万7千円、7.6%の減額となっています。これは、平成30年度からケーブルテレビ事業費を特別会計で処理したこと、図書館改築事業の終了、杵築中学校改築事業の繰越による減額などが主な要因です。続いて、歳出を性質別に説明申し上げますが、性質別経費では、一般会計とケーブルテレビ事業特別会計を合算した普通会計ベースで説明申し上げます。人件費については、30億1,829万5千円で、前年度比2,521万3千円、0.8%の減額となりました。これは、退職者数の減による退職手当の減額が主な要因です。扶助費については、34億4,065万5千円で、前年度比7,787万5千円、2.3%の増額となっています。子ども子育て支援、生活保護扶助費、障害者自立支援給付費が、それぞれ増額となっています。公債費については、24億6,178万5千円で、前年度比6,763万2千円、2.8%の増額となっています。これは、過疎対策事業債元金償還が、6,037万7千円の増額となったことが主な要因です。補助費等については、18億4,716万5千円で、前年度比1,252万3千円、0.7%の増額となっています。補助費等のうち、一部事務組合に対する負担金は、8億1,687万7千円で、前年度比2,327万7千円、2.9%の増額となっています。これは、杵築速見消防組合に対する負担金が1,576万9千円の増額、杵築速見環境浄化組合に対する負担金が1,565万4千円の増額となったことが要因です。繰出金については、22億1,292万3千円で、前年度比6,989万9千円、3.3%の増額となっています。これは、後期高齢者医療給付費負担金が5,929万円の増額となったことが主な要因です。普通建設事業費については、22億4,455万円で、

前年度比 12億5,764万6千円、35.9%の減額となっています。これは、市立図書館改築事業の終了、杵築中学校改築事業の繰越が主な要因となっています。

以上、一般会計及び普通会計の決算について、その概要を申し上げましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度比2.4ポイント増の100.9%となりました。経常収支比率が100%を超える事態となり、財政の硬直化が一層進んでいる状況で、歳出構造を抜本的に見直す必要があります。今後も、経常経費の一層の抑制、徴収率の向上等に努め、財政硬直化の進行に歯止めをかけなければなりません。

また、財政の健全化判断比率では、実質赤字比率、実質公債費比率等全指標で基準をクリアしており、公営企業の資金不足比率についても問題はありません。しかしながら、各指標とも前年度数値から悪化しており、全会計にわたる財政健全化に努めてまいります。

次に、議案第110号 平成30年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額5億5,878万1,467円に対して、歳出総額は5億3,345万5,572円で、実質収支額は2,532万5,895円の黒字となっています。

次に、議案第111号 平成30年度杵築市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額39億6,548万8,379円に対して、歳出総額は38億7,612万3,162円で、実質収支額は8,936万5,217円の黒字となっています。

次に、議案第112号 平成30年度杵築市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額3億8,765万6,332円に対して、歳出総額3億8,598万2,332円で、実質収支額は

167万4千円の黒字となっています。

次に、議案第113号 平成30年度杵築市介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額38億5,108万848円に対して、歳出総額37億6,647万722円で、実質収支額は8,461万126円の黒字となっています。

次に、議案第114号 平成30年度杵築市地域包括支援センター事業特別会計歳入歳出決算については、歳入歳出総額ともに3,154万1,637円となっています。

次に、議案第115号 平成30年度杵築市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入歳出総額ともに1億2,501万1,664円となっています。

次に、議案第116号 平成30年度杵築市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算については、歳入歳出総額ともに1億7,761万5,055円となっています。

次に、議案第117号 平成30年度杵築市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額9億6,554万7,371円に対して、歳出総額は9億5,035万2,371円で、形式収支額は1,519万5千円の黒字となりますが、全額翌年度への繰越財源であるため、実質収支額は0円となっています。

次に、議案第118号 平成30年度杵築市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額2億3,034万2,979円に対して、歳出総額は2億3,026万9,979円で、

形式収支額は7万3千円の黒字となりますが、全額翌年度への繰越財源であるため、実質収支額は0円となっています。

次に、議案第119号 平成30年度杵築市水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、水道事業収益3億9,982万7,235円に対して、水道事業費用は3億2,782万4,037円で、当年度経常利益は7,200万3,198円となり、これに特別損益を加えた当年度純利益は7,283万7,460円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額5,278万9,036円に対して、支出額は2億8,559万2,647円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、送水管及び配水管整備を行い、7,032万2千円を翌年度へ財源繰越いたしました。

次に、議案第120号 平成30年度杵築市工業用水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、工業用水道事業収益2,071万321円に対して、工業用水道事業費用は1,313万7,441円で、当年度経常利益、当年度純利益ともに757万2,880円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額0円に対して、支出額は1,368万3,241円で、不足する額は、減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

最後に、議案第121号 平成30年度杵築市立山香病院事業会計決算ですが、損益計算書による収益及び費用については、病院事業収益26億7,602万7,686円に対して、病院事業費用は26億

6, 644万4, 853円で、当年度経常利益は958万2, 833円の黒字決算となりました。これに特別損益を加えた、当年度純利益は2, 291万7, 870円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額9, 905万6千円に対して、支出額は1億7, 128万6, 632円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、平成30年度各会計決算の状況について、説明を申し上げます。

続きまして、議案第122号から議案第132号までの、令和元年度各会計補正予算について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第122号 令和元年度杵築市一般会計補正予算（第3号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、平成30年度決算に伴う繰越金の計上のほか議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費において、6億3, 813万円を追加補正し、補正後の予算総額を209億9, 822万8千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、積立金として、前年度決算剰余金処分等に伴い財政調整基金積立金1億9, 200万円を計上いたしました。また、今定例会に新たに上程しております庁舎等複合施設整備基金に5, 000万円を積立てるようになっています。さらに、東山香地区コミュニティセンター整備事業として、設計委託料1, 857万7千円を計上いたしました。

民生費では、平成30年度補助事業の精算に伴う国庫返還金等を計上いたしました。また、10月から予定をされています消費税増税に

に伴う、幼児教育・保育無償化の経費 5, 184万2千円を計上いたしました。

衛生費では、指定ごみ袋の販売代金から必要経費を控除した残額を環境対策基金に積立する経費 709万3千円を計上いたしました。

農林水産業費では、酪農に係る畜舎の環境整備事業に 701万5千円、小ネギハウス、いちごハウスの新設経費助成に 5, 702万4千円、森林環境譲与税の活用事業として 915万8千円を新たに計上いたしました。県施行農業土木事業である中山間地域総合整備事業日出山香地区内の集落道 2本を新規事業として 1, 175万8千円を計上いたしました。

土木費では、市道の維持補修工事費、支障木等の除去費として 3, 200万円、道路愛護報奨金 78万1千円を追加計上いたしました。

教育費では、杵築中学校改築事業、学校給食センター改築事業ともに低入札価格になった工事の平成 30年度予算における前払金の支払いが 2割にとどまったため、支払い留保分をそれぞれ、1億2, 332万円、3, 623万9千円を追加計上いたしました。

最後に、人事異動や特別職・一般職の給与のカット等に伴い、各款にわたって、給与等人件費を調整計上いたしました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、地方譲与税、地方特例交付金、国県支出金、繰越金、諸収入、市債等です。

次に、議案第 123号 令和元年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2号）については、決算剰余金をケーブルテレビ事業基金に積立てる補正が主なものです。

次に、議案第 124号 令和元年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第 2号）については、平成 30年度決算確定に伴う繰越金の

基金積立や納付金、返還金等の確定及び退職者医療に係る給付費の補正が主なものです。

次に、議案第125号 令和元年度杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、決算に伴う調整が主なものです。

次に、議案第126号 令和元年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、平成30年度の決算確定に伴う基金積立金や国庫支出金返還金等が主なものです。

次に、議案第127号 令和元年度杵築市地域包括支援センター事業特別会計補正予算（第1号）については、人事異動等による人件費の調整によるものです。

次に、議案第128号 令和元年度杵築市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、豊洋簡易水道の水源の新設に係る経費の補正が主なものです。

次に、議案第129号 令和元年度杵築市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第130号 令和元年度杵築市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、ストックマネジメント事業による国費内示額を相互の会計間で組替すること及び人事異動等による人件費の調整によるものです。

次に、議案第131号 令和元年度杵築市水道事業会計補正予算（第2号）については、嘱託員の人件費調整によるものです。

次に、議案第132号 令和元年度杵築市立山香病院事業会計補正

予算（第2号）については、今定例会に上程しております和解案件に係る経費を計上するものです。

以上、令和元年度一般会計及び各特別会計補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第133号 杵築市印鑑条例の一部改正については、住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、印鑑登録証明書に旧氏の記載に関する事項を定めるなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第134号 杵築市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の制定については、地方公務員法等の一部改正に伴い、会計年度任用職員の報酬、費用弁償等に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

次に、議案第135号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の整理については、会計年度任用職員制度の導入等に伴い、関係条例の整理を行うため、この条例を制定するものです。

次に、議案第136号 杵築市庁舎等複合施設整備基金条例の制定については、庁舎をはじめとする老朽化の進んだ公共施設を複合的に整備するための特定目的基金を設置するため、条例を制定するものです。

次に、議案第137号 杵築市森林環境譲与税基金条例の制定につ

いては、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行に伴い、当該譲与税を基金として積み立て、適正に管理、運用する基金を設置するため、条例を制定するものです。

次に、議案第138号 杵築市立大田こども園条例の一部改正については、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、10月から開始する幼児教育・保育の無償化に係る預かり保育料の減免規定と、保護者負担分として新たに開始される副食費等の経費について規定するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第139号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する費用の取扱の変更や、教育・保育施設の運営に関する基準等について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第140号 杵築市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額に関する条例の一部改正については、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、10月から3歳以上の児童と、3歳未満の非課税世帯である児童の保育料を無償化するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第141号 杵築市消防団条例の一部改正については、地方公務員法の一部改正に伴い、消防団員の欠格事項について同法の改正に準じた改正を行うことで、消防団の適正な運営を図るため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第142号 杵築市立杵築幼稚園預かり保育条例の制定

については、杵築市立杵築幼稚園において、教育課程に係る教育時間終了後に教育課程外保育を実施するため、条例を制定するものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第143号 訴訟上の和解については、損害賠償請求事件に関し大分地方裁判所の和解勧告に従い、損害賠償の額を定め、和解したいので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第144号 市道の路線廃止及び路線認定については、
城山錦城線しろやまきんじょうせんの市道廃止と乙房前田線おとぼまえだせん、城山北浜線しろやまきたはません、南杵築田渕線みなみきつきたぶちせん、近松寺3号線しょうじさんごうせん、池ノ内1号線いけのうちいちごうせん、池ノ内2号線いけのうちにごうせん、東大内山光月線ひがしおおうちやまこうげつせん及び鍋倉なべくら古屋敷線こやしきせんの路線認定を行うため、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案24件、条例議案10件、一般議案2件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第21号から報告第23号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第21号 令和元年度杵築市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについては、本年10月に予定されている消費税増税を受けた幼児教育・保育の無償化に伴う事前準備事

務費が交付されることとなり、事務事業を9月中に完了させる必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものです。

次に、報告第22号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定については、同法第3条第1項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第23号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定については、同法第22条第1項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

